

愛川町古民家山十邸（国登録有形文化財）

専用使用される方は以下の決まりを守ってください。

（一般観覧者の入園制限はしておりませんので、御理解の上、使用してください。）

- (1)壁、柱、樹木等に張紙や釘類（画鋸を含む）を打たないようにしてください。
- (2)床や畳等に汚れや傷をつけないようにお願いします。
- (3)施設内（駐車場を含む）は禁煙となります。
- (4)火気の持込みは禁止です。
- (5)室内での飲食は、出居（赤じゅうたんの部屋）のみ可能です。
庭園内では、なるべく北側の四阿あずまやをご利用ください。

※ゴミは必ず持ち帰ってください。

- (6)荷物は、一般観覧者の妨げにならないよう、1箇所にとめてください。
- (7)許可なく物品販売・広告・宣伝・寄附・募集行為・その他営利に類する行為はしないでください。
- (8)危険物等の持込みはしないでください。
- (9)騒音など、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- (10)その他、適宜、教育委員会及び管理人の指示に従ってください。
- (11)使用時間を遵守し、後片付けと原状復帰をした上で、使用時間内に退出してください。
- (12)上記の内容が遵守できない場合は、今後の使用が出来なくなる場合があります。